

ウクライナ人道危機救援金の街頭募金活動を行います

この度のウクライナにおける戦闘により、子どもを含むウクライナ国民に死傷者が出ているほか、国民生活に不可欠なインフラにも被害が出ていることや、戦闘による被害を恐れた多くの人々が周辺国に避難していることが報道されています。

こうした状況を受け、本市では次のとおり募金活動を行いますので、お知らせします。お預かりした救援金は日本赤十字社を通じて、現地での人道危機対応及び救護活動に使わせていただきます。皆様からの温かいご支援とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

1 日時・場所等

日付	令和4年3月12日（土）	
時間	正午から午後1時まで	午後3時から午後4時まで
場所	橋本駅北口ペDESTリアンデッキ 雨天時はデッキ下	相模大野ステーションスクエア エントランス前アトリウム広場 (相模大野駅南北自由通路)
参加者	相模原市長 本村 賢太郎 緑区長 石原 朗 市民局長 渡邊 志寿代	相模原市長 本村 賢太郎 南区長 菅谷 貴子 市民局長 渡邊 志寿代

※当日の募金については、領収書の発行はできませんので、御了承ください。

2 ウクライナ人道危機救援金の受付

日本赤十字社は、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社、各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、海外救援金を募集しています。

救援金は、市役所窓口（生活福祉課、各区役所及びまちづくりセンター）または、口座振込にて受け付けています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1024962.html>

3 その他

現時点でのウクライナ情勢への本市の対応は、次のとおりです。

(1) 寄附金関連情報の周知

在日ウクライナ大使館、日本ユニセフ協会、国連難民高等弁務官事務所の寄附金関連情報を市のホームページで周知しております。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/kokusai_kouryu/1024986.html

(2) 外国語による相談窓口

各区役所市民相談窓口において、翻訳機を使ってウクライナ語やロシア語で生活に関する困りごとの相談ができます。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/sodan/1006021.html>

(3) 市内中小企業者向けの「特別相談窓口」の開設

ウクライナ情勢の影響を受ける市内中小企業者を対象として、資金繰り等に関する相談を受け付けております。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1024953.html>

(4) 居所の相談

ウクライナからの避難民の方の住まいとして市営住宅を10戸程度、提供を予定しています。

(5) 平和意識の普及

本庁舎に核兵器廃絶と世界平和を訴える横断幕を掲示しているほか、平和の大切さを考えていただく企画を順次展開していきます。

問合せ先

街頭募金活動・平和意識の普及に関すること

国際課・電話：042-707-1569(直通)

ウクライナ人道危機救援金の受付に関すること

生活福祉課・電話：042-851-3170(直通)

外国語による相談窓口に関すること

区政推進課・電話：042-769-9812(直通)

市内中小企業者向けの「特別相談窓口」に関すること

産業支援課・電話：042-769-8237(直通)

居所の相談に関すること

市営住宅課・電話：042-769-8256(直通)